

令和4年度第1回千葉県博物館協議会会議 議事録

日時：令和5年1月12日（木） 午前10時～12時

会場：千葉県立中央博物館 講堂

出席者：（※はオンライン出席）

委員 高橋委員（議長）、関沢委員※（副議長）、
濱田委員、井口委員、鴻野委員、細矢委員、細田委員※、門脇委員
博物館 美術館：山本館長、中松副館長、鈴木普及課長
中央博物館：植野館長、高梨副館長、幅自然誌・歴史研究部長、
小田島生態・環境研究部長、御巫資料研究科長
（分館海の博物館）：斎木分館長
現代産業科学館：田中館長、竹内学芸課長
関宿城博物館：米谷館長、尾崎学芸課長
房総のむら：望月館長、大森副館長
文化振興課 戸崎副参事、学芸振興室：立和名室長、小出技師
事務局 島立企画調整課長、関上席研究員、吹春上席研究員、玉井研究員、
樽研究員（記録）

※ 配付資料確認【事務局】

- 1) 座席表、議事次第
- 2) 協議会委員名簿、出席者名簿
- 3) 議事資料 県立博物館・美術館の概要（資料1）
千葉県立博物館情報システムの概要と今後の予定について（資料2）

- 1 開会【事務局】：委員10名のうち8名の出席（うちオンライン2名）により会議成立。
傍聴者なし。
- 2 あいさつ【中央博物館：植野館長】
- 3 千葉県博物館協議会委員紹介【事務局】
- 4 出席職員紹介【事務局】
- 5 県立博物館・美術館の概要について【事務局】
- 6 議事（別紙参照）
- 7 行政説明【文化振興課：戸崎副参事】
- 8 諸連絡【事務局】
- 9 閉会【事務局】

(別紙)

【議事】

【事務局】

議事に入ります。

(1)：会長及び副会長の選出

【事務局】

今回は委員の改選後、初の会議です。博物館協議会運営規則第2条に「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」とされております。委員のみなさまの中から会長及び副会長を選出していただけますようお願いいたします。

【井口委員】

過去の議事録を拝見しましたが、前回も委員を務めておられた高橋委員が会長、関沢委員が副会長にお願いすることがよろしいのではないかとおもいます。

【事務局】

ただいま、会長に高橋委員、副会長に関沢委員の推薦がありました。みなさま、いかがでしょうか。

【委員】

異議ありません。

【事務局】

それでは、会長を高橋委員、副会長に関沢委員とすることと決定させていただきます。それでは、博物館協議会運営規則第3条の規定により、「会長が会議の議長となる。」こととなっておりますので、高橋会長に議事進行をお願いいたします。

【高橋議長】

一言ご挨拶を申し上げます。

博物館法第23条第2項の規定には「博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。」とされています。機関として諮問に応じたり、館長に対して意見を述べるためには私たち委員同士の議論を活発に行う必要があります。名簿を拝見しますと、博物館の運営等に造詣の深い委員やユーザーとし

て家庭教育、学校教育、社会教育などに詳しい委員がたくさんいらっしゃいます。最近、博物館が求められている情報発信に詳しい委員もおられます。様々な方面から活発な議論ができるのではないかと思います。一方で、専門に限らない方が、良い意見が出てくる場合がありますので、ご自身の専門に限らず積極的にご発言いただきたいです。これから2年の任期となります。どうぞよろしく申し上げます。

(2)：県立博物館情報システムの概要と今後の予定

【高橋議長】

県立博物館情報システムの概要と今後の予定について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

当博物館協議会では、年度ごとにテーマを設定して、その内容について審議していただいております。今年度は、「博物館情報システムの更新について」に関して、委員の皆様にご審議いただく予定です。第1回目の今日は「県立博物館の博物館情報システムの概要と今後の予定」について説明させていただきます。

本年4月からは改正博物館法が施行され、博物館の事業に「博物館資料のデジタル・アーカイブ化」などが新たに追加されるなど、博物館の業務にもDX戦略が求められるようになっていきます。また、現在千葉県立博物館・美術館で運用している博物館情報システムは来年度更新される予定となっております。この機会に委員の先生方に現在使用している情報システムについてご説明し、次期システムの改善等をご審議いただきたいと考えております。詳細について中央博物館の担当部長より説明させていただきます。

【中央博物館】(資料16～20頁)

【高橋議長】

ご説明ありがとうございます。最初にお伺いしたいのですが、今後のテーマはどのようななっていますでしょうか。

【事務局】

利用者にとっても、職員にとっても利用しやすい情報システムを構築するために何が必要かということについて議論していただきたいと考えております。

【高橋議長】

ありがとうございます。今回は、情報システムの全般的なことを議論していきたいと思いま

す。まず、私の方から何点か質問させていただきます。更新された後の管理法、現在はどうかされているのかということ、この方法は変わっていくのかということをお伺いしたいです。セキュリティの部分とそれからコンテンツの管理、二つあると思うのですが、いかがでしょうか。

【中央博物館】

今後も現状と同じように管理することになります。ホームページにつきましては、例えば当館であれば、企画調整課の方でホームページの作成などをしております。資料管理研究科で情報システム全体の管理と収蔵資料データベースの管理を行っています。収蔵資料データベースはかなり複雑で、それぞれの動物、植物、地学等の分野ごとにデータを改変する権限を持っている職員を定める等、細かな設定をいたします。その全県分のものを中央博物館の方で設定しています。実際の資料の登録やデータの変更はそれぞれの専門の学芸員が行うことができますので、こちらは各館におまかせしております。

実際に利用される方、例えば県民の方やマスコミがこの写真が欲しいという要望がある場合は、各館に問い合わせを行い、担当学芸員が窓口となり対応をいたします。

【高橋議長】

ありがとうございます。セキュリティの管理は博物館全体として管理されているのでしょうか？

【中央博物館】

FLCS 株式会社と中央博物館が連携を密にとりながら、もしトラブルがあった場合は中央博物館にまず連絡をいただいてから業者と対応していくという形をとっている。

【高橋議長】

わかりました。ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか？

【細矢委員】

高機能で web ベースのデータベースは、データベースの項目を容易に改善できない等、自由度という点では束縛されるということが大いにあると思います。研究者的には試行錯誤をしながらデータベースを作りたいというときに、いきなり完成されたものを作成することは難しく、どうしても自分の手元に、データベースを置いてそれを上位概念として、下位に公開用データベースを置くというようになってくるのではないかと思われまます。実際の運用がこのような形になっているのでしょうか。あるいは、科博の方では Musetheque の方が上ということになっております。実際どのような運用をされているのでしょうか？

【中央博物館】

当館でもそこが一番問題になっており、実際のところ分類群によってやり方が異なっております。例えば地衣類であると博物館情報システムが全てであり、別のデータベースは作成しておりません。維管束植物では、仮のデータベースを作成しており、仮のデータベースの情報を博物館情報システムに入れている。データを移す作業に手間がかかっておりまして、仮のデータベースの方が膨大な量あるのにも関わらず、博物館情報システムのデータベースにはまだ全部公開できていないという状況です。

【細矢委員】

分野ごとに違いがあってしかるべきで、極めて自然な流れであると思います。もう一つよろしいですか。データベースの場合、利用されているということが非常に重要で、特に公開することによってデータが利用されるという強く意識する必要があります。その場合、著作権など、いわゆるそのライセンスの問題というものが必ず出てくると思います。これについての対応はどのように行っていらっしゃいますか。

【中央博物館】

資料のデータベースに関しましては、公共のものという判断で、特に対応しておりません。資料に付属する写真については、標本の写真をそのまま撮影したようなものについては、博物館のものとして公開しています。これについては、次期システムの課題の一つだと思っており、館外の方から写真を寄贈されたもの等、著作権が発生するものについて公共のものとしてどこまで使うことができるのか、最初の段階の契約から考えなくてはならないと思っております。

【細矢委員】

国立科学博物館でもこの問題は悩んでいるところです。一緒に考えていければと思います。

【中央博物館】

補足させていただきます。博物館のデータベースに登録、公開しているものについては、所蔵権が博物館にあるものに限っております。例えばお預かりしてる寄託資料や借用資料は一切公開しないということにしております。

【高橋議長】

補足ありがとうございます。

システムが更新されていくと、どんどん予算が膨らむ可能性があると思うのですが、この点はいかがでしょうか。

【中央博物館】

県庁職員が一般に行政事務で使うシステムも同じですが、約 5 年ごとにシステムを更新しています。この考えで、博物館情報システムも今後 5 年間ずつ更新していくという形で行っております。先ほど過去 3 度ほどシステム更新を行ったと申し上げましたが、博物館に割かれるリース代は右肩下がりとなっております。ただ、千葉県の戦略に DX 戦略がありますので、これと併せて必要な額を要求していこうと考えております。また、年間約 3500 万弱リース代を支払っておりますので、5 年間で約 1 億 7500 万というリース代になっております。この額が妥当なものであるかわかりませんが、同様の額を目指しております。それにあたって、様々な業者の技術提案も含め、多くのことを検討しながら、契約したいと考えています。

【高橋議長】

ありがとうございます。

サーバーはそれでいいと思います。それに合わせてコンテンツをよくしたいという要望が現場から上がってくると思います。今の状況を見ていると、かなりよく作り込まれたもの、少し古くなってしまったものが混在しているように感じます。このようなものを更新していく際に学芸員の方が自力でおやりになるのは効率が良くないと思います。やはり少しできる方におまかせしていく方向が良いと考えます。この点についてはどのようにしているのでしょうか。

【中央博物館】

現在、ソフトやコンテンツを作成している予算は、各館とも同様にございません。職員自らが作成している状況です。先ほど申し上げましたが、DX 戦略のなかで県民の方が見やすいコンテンツを作成していかななくてはならないということで、研修の数がかなり多くなってきています。このようなものを活用しながら作業を進めていくことが望ましいと考えています。また、一度公開したデジタルミュージアムを見ると確かに古く感じるものもありますが、各館によって更新されているものもありますので、今後とも更新していきたいと考えています。

【高橋議長】

今日は県の方もいらっしゃると思いますが、ぜひそういう器を作る予算だけではなく、コンテンツに対するサポートをぜひお願いしたいです。やはり使われるためにはシステムだけの問題ではなく、中身の問題も非常に重要です。ぜひご理解いただきたいと思います。

【鴻野委員】

博物館に足を運び、またホームページを拝見いたしました。常設展示に関するコンテンツをもっと配信していただきたいと思いましたが、やはり魅力あるコンテンツを作成するためには、外部の方に委託した方がいいと思います。

【高橋議長】

少し細かい話になってしまうのですが、私はコロナの時代になっていろんな取り組みが、たとえば zoom になって、非常に良かったなと思っています。それは物理的な距離がなくなったという意味ですが、博物館は基本的に対面でいろんな事業を行っていると思うんですけど、今後はやっぱり zoom 等を使いながらオンラインで行う形式も可能性はあると思います。それから場合によっては正面から見せるよりも裏から見せるような、ビデオの力をうまく利用すると、平面的、三次元的な表現もできます。そういう意味でも zoom の活用なども含めたシステムの設計、利用できるコンテンツの考え方を活用していけばより魅力的な博物館になっていくと思います。

【細矢委員】

Musetheque のシステムは、いろんなものを横繋ぎに見ることができます。いろんな館の資料を調べると統合的に見られるようになっていって、非常にユニークな点だと思います。実際にその統合して見るということに対するニーズ、あるいはそれを統合してみたところ、こんな新しい面白いことがわかりましたというような、事例はあるのでしょうか。

【中央博物館】

あまりそういう事例はありません。職員の中に横断的に検索している人はいると思いますが、その部分のアピールをしてきませんでしたので、今お伺いして、いいことを教えていただいたと考えております。考古、美術、現代の産業等の、様々な分野のものでキーワード検索ができるので、ここを利用してもらうともっと良い使い方ができるようになっております。ただ、活かすことができておりませんでした。

【細矢委員】

例えば、そのような課題をいくつか設け、千葉県に関係するような植物あるいは動物等、いわゆる郷土に関係するものを調べてみるというので、学校の夏休みの宿題等の調べ学習のような形にしてプログラムを作ります。それでコンテストを行って、上位入賞のものをホームページで公開する、このような使い方はできるのではないのでしょうか。

ここに関連したもので紹介させていただきたいのは、ジャパンサーチです。

このようなところに既存のデータというのをうまく結びつけるようにして出すと、様々な化学反応が起きる可能性があります。このようなものも狙われるとさらに面白いと思います。

【井口委員】

先ほどもご説明の中でもお話があったように思いますが、各学芸員が基礎的なところとか、資料の入力や収集を行い、中央博物館でまとめてというようにお話でした。私の小さな博物館での経験に過ぎないのですが、仕組みを作り、計画を作るのですが、最終的にはマンパワーが足りない。そのマンパワーを学芸員の使命感とか情熱みたいなところに、いつまで支えられていいのかっていう話です。それを少しでも軽減していくだけの予算がないところにいつも悩んできました。次期更新とその予算の中身については大変なところもあると思いますが、学芸員の負担というものをできるだけ軽減してあげられるようなところにも注意を払っていただきたいと思います。

【高橋議長】

ありがとうございます。私も学芸員の方の本業は研究、調査なので、これに専念、時間をかける状態をキープしていくことが博物館の発展につながると思います。この点については、アドミニストレーションを行っている方にご理解いただきたいと思います。

【関沢委員】

無線 LAN 対応エリアの拡充というのが更新の項目の中にありますが、現状、無線 LAN に対応しているところと、まだこれから対応していくところというのはどのぐらいの割合なのでしょう。

【中央博物館】

割合で申し上げることが非常に難しい状態になっておりまして、博物館の館によって状況が異なります。この博物館情報システムは収蔵資料の管理を最初の目標として始まったという性質がありまして、初めは収蔵資料に関わるエリアに LAN を配置しました。そこから更新のたびに LAN の範囲を増やしております。例えば美術館が一番顕著なのですが、資料を収蔵しているエリアと職員のエリアには LAN が配置されていますが、展示室のエリアにほとんどありません。来館者の皆さんの Wi-Fi の使用、音声ガイドのようなものを Wi-Fi を通して使うことなどが、非常に難しいです。房総のむらでは非常に敷地面積が広く、どこまでカバーできるかというところもありますが、できる限り広げられればと思っております。中央博物館では、大体のところはカバーできていますが、隣の生態園の方はほとんどほとんどカバーできていないという状況があります。

【関沢委員】

美術館の展示室がまだ対応されていないところに LAN を引くのは非常に大変なことかなと思いますので、できる範囲で拡充の計画を立てていただけたらなというふうに思いました。

【濱田委員】

学校の立場から申し上げますと、ホームページの充実には欠かせないと思っております。千葉県内にたくさん博物館、美術館がありますが、やはり自分の学校がある地域、近いところまでしか足を運べないのが実情です。やはりホームページを見てみると、様々な場所に様々な資料があって、学習に役立つものがたくさんあるというのはわかっております。その上で、これら効果的に使っていくためには、このホームページでいろんな紹介をしていただき、子供たちがそのページへ行って資料を持ってこられるとすごく魅力的だなと思っております。ただ、先生達は博物館のホームページを開くという作業をしていないのではないかと思っております。私の学校の職員にも聞いたところ、ホームページを見たことない先生たちがほとんどでした。ホームページ内に何があるのかということや学校団体向けのページでもお伝えしてくださっているので、入り口の部分を作らなくてはいけないなと感じました。今、学校のホームページにリンクやバナーの貼り付けを行っております。それは県や総合教育センターのホームページでも同じで、ここに飛ばせば情報があるというようなバナーの貼り付けもよくやっています。バナーを貼り付けてくださいというところから始めて、発信していくということは、広めてもらうために必要であると感じます。伝えないことには中身が良くても、活用されない部分があると思います。

【高橋議長】

資料の 17 ページ、今後のシステム更新予定の 5、資料データベースのクラウド化について具体的に説明いただけるとありがたいです。

【中央博物館】

現状、博物館のデータベースはサーバを借りてそこにデータが置いてあります。博物館の中ではなくてレンタルサーバを借りている状態です。今後の予定、希望としましては博物館資料を含めた博物館の様々な情報をクラウド上に置き、そこにデータを取りに行くという形を主体にしたいと思っております。そうすることによってソフトの変更に柔軟に対応できる等の、様々な利点が生まれてくると思います。もし地上にあるサーバが何か災害に遭った場合にそれを担保するシステムとなるということで、できればクラウド化を望んでいますが、予算的な面もありますのでうまくいくかはまだこれからの検討課題です。

【高橋議長】

それではお時間となりましたので、次の議事に移りたいと思います。

(3)：その他

【高橋議長】

事務局からは 何かございますでしょうか。

【事務局】

ありません。

【高橋議長】

各委員からは 何かございますでしょうか。

【委員】

ありません。

【高橋議長】

なければ、これで予定された議事を終了します。それでは、事務局に進行をお返しします。ありがとうございました。